

議第109号

パーソナルコンピュータの取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 パーソナルコンピュータ 2,820台
- 2 取得予定価格 204,446,000円
- 3 契約の相手方 山形市松栄二丁目2番1号
株式会社管理システム山形本部
山形本部長 根 上 哲 夫

提 案 理 由

パーソナルコンピュータを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。

議第110号

除雪機械の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 ロータリ除雪車 1台
- 2 取得予定価格 71,610,000円
- 3 契約の相手方 寒河江市大字西根字中川原110番地の1
寒河江重車輛株式会社
代表取締役社長 土 田 朋 由

提 案 理 由

除雪機械を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。

議第111号

除雪機械の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 ロータリ除雪車 1台
- 2 取得予定価格 107,580,000円
- 3 契約の相手方 山形市大字十文字1128番地1
昭建機株式会社
代表取締役 石 川 清

提 案 理 由

除雪機械を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。